定款事項(組織運営に関すること)に対する意見

H16.12.13 評議会

事項	意見
1理事長と学長	一体型とすべき。理由は以下のとおり。
役員等の任命	大学は非営利であり、教育研究が基本である。このため、 その長である学長が理事長であるべき。
定款概要の該当部分	法律では一体型が原則。別置なら、相応の説明が必要。 大学の規模や業務の効率性から。 経費負担が少なくてすむ。
	経員負担が少なくとする。 「経営」面を強化するという趣旨であれば、その面に強 い理事などの補強という考え方もある。
2 理事会の構成員 理事会	理事の役割の明確化、担当制を。構成員として、理事長(学長)副理事長(副学長)副理事長(事務局長)に理事(経営担当)を入れるようにすべき。
3 経営会議の構成員	構成員として、理事長(学長) 副理事長(副学長) 副理 事長(事務局長)に経営担当理事を入れるようにすべき。
経営会議	
4 教育研究会議の審 議事項	重要な組織の設置、改廃に関して教育研究にかかる問題は審 議事項に入れるべき。
教育研究会議	